

東京都新宿区西新宿 2 丁目 3-1
新宿モリス 9F
株式会社ビジネスパートナー 御中

差入書(契約上の地位承継・連帯保証)

被承継人兼連帯保証人: _____ (以下「甲」という。)、承継人: _____ (以下「乙」という。)、連帯保証人 _____ (以下「丙」という。) は、株式会社ビジネスパートナー (以下「貴社」という。) に対し、甲が貴社と締結した _____ 年 _____ 月 _____ 日付契約 (以下の<原契約の表示>記入のとおり) 及びそれに付随する一切の契約に関し、下記事項について同意し、貴社に対して本書を差し入れる。

<原契約の表示> 契約名: (該当する契約に ☒ を記入ください。)

☐「BPリース申込書兼契約書」 ☐「BP リース申込書 (契約書)」 ☐「ビジネスクレジット申込書兼契約書」 ☐「DPレンタルリース申込書兼契約書」

契約日 : 西暦 _____ 年 _____ 月 _____ 日 契約番号 :

物件設置住所 : _____ 物件名 :

月額料金 : 金 _____ 円 (初回金 _____ 円) 支払期間 : _____ か月

総支払額 : 金 _____ 円 支払日 : 毎月 _____ 日限り

第1条(地位承継)

- 甲及び乙は、原契約における甲の契約上の地位を全て乙に承継させることを合意した。
- 本書差入日にかかわらず、前項に定める地位承継の効力発生日は、_____ 年 _____ 月 _____ 日 (以下「承継日」という。) とする。
- 甲及び乙は、前項の承継日をもって原契約における甲を乙に読み替えて適用することに同意する。

第2条(権利義務)

甲及び乙は、前条第 2 項に定める承継日をもって原契約における甲の契約上の地位を乙が承継することにより、原契約に定める甲と貴社との間の権利義務が、全て乙と貴社との間の権利義務に移転することを確認した。

第3条(連帯保証人)

- 甲及び丙は、貴社に対し、原契約、本差入書及びこれに関連して乙が貴社との間で締結する契約に基づき、乙が貴社に対して負担する一切の債務 (乙の損害賠償義務も含むがこれに限定されない。以下、「本債務」という。) につき乙と連帯して保証することを同意した。
- 甲及び丙は、自己が法人である場合を除き、以下の各号の規定が適用されることに同意した。
 - 甲及び丙は貴社に対し、前項の保証債務の極度額を各々金 1,000 万円とすることに同意した。
 - 乙は、貴社に対し、以下の情報をすべて、甲及び丙に提供済みであること、及び提供した情報が真実、正確であり、かつ不足がないことを、表明保証する。
 - ①財産及び収支の状況 ②本債務以外に負担している債務の有無並びにその額及び履行状況
 - ③本債務の担保として他に提供し、または提供しようとするものがあるときは、その旨及びその内容
 - (3) 甲及び丙は貴社に対し、乙から前各号の情報すべての提供を受けたことを、表明保証する。
- 乙は、貴社が甲及び丙に対して、本債務の元本及び利息、違約金、損害賠償その他債務に従たるすべてのものについての不履行の有無並びにこれらの残額及びそのうち弁済期が到来しているものの額に関する情報を提供することにあらかじめ同意する。
- 乙は貴社から申し出があったときは、いつでも、速やかに貴社が承認する新たな連帯保証人を付保し、本債務を連帯保証させることに同意した。

第4条(個人情報等の取扱いに関する同意)

甲、乙及び丙は、本差入書裏面の「個人情報の収集・保有・利用・提供に関する同意条項」にすべて同意した。

第5条(規定外事項)

甲、乙及び丙は、本差入書に定めない事項については、原契約・関係法令等を遵守しつつ、誠意をもって協議し、解決を図るものとする。

西暦 _____ 年 _____ 月 _____ 日

被承継人兼連帯保証人(甲) :

実印

捨印

承継人(乙) :

実印

捨印

連帯保証人(丙) :

実印

捨印

連帯保証人(丙) :

実印

捨印

個人情報の収集・保有・利用・提供に関する同意条項

甲、乙及び丙(以下、総称して「契約者」という)は、以下の本同意条項に同意します。

第1条(個人情報の収集・保有・利用・預託)

(1) 契約者は、株式会社ビジネスパートナー(以下「BP」という)との各種契約の取引(以下「各取引」という)の与信判断及び与信後の管理、並びに第2条(1)に定める営業活動、並びに第3条(1)および(2)に定める個人信用情報機関への登録のため、以下の情報(以下これらを総称して「個人情報」という)をBPが保護措置を講じた上での収集・保有・利用することに同意します。

① 各取引所定の申込書や契約書に契約者が記載した契約者の氏名、年齢、生年月日、住所、電話番号、電子メールアドレス、職業、勤務先、勤務先電話番号、家族構成、住居状況及び申込書 要契約書以外で契約者がBPに届出た事項

② 各取引に関する契約者の法人名、代表者名、所在地、設立(創業)日、資本金、年商、従業員数、営業内容

③ 各取引に関する申込日、契約日、商品名及びその数量等、契約額、保証額、支払回数

④ 各取引に関する支払開始後の利用残高、月々の返済状況、支払日、支払予定日、年間支払予定額、完済日、延滞等

⑤ 各取引に関する契約者の支払能力を調査するためまたは支払途上における支払能力・返済能力を調査するため、契約者が申告した契約者の資産、負債、収入、支出、BPが収集したクレジット利用履歴及び過去の債務の返済状況

⑥ 各取引において、契約者と販売店又はBPとの間の交信により、BPが販売店を通じて間接的に又はBPが直接知りえた情報(通話情報を含む)

⑦ 各取引の規約等に基づきBPが住民票を取得した場合には、その際に収集した情報

⑧ 各取引に関する契約者の支払能力・返済能力を調査するため、契約者の源泉徴収票・所得証明書等によって収入の確認を行った場合には、その際に収集した情報

⑨ 取引事実に関する、債権回収、債務整理、保証履行、強制解約、破産申立、債権譲渡等の情報

⑩ 官報や電話帳等一般に公開されている情報

(2) BPが各取引に関する与信、管理、その他の業務の一部または全部を、BPの委託先企業に委託する場合に、BPが個人情報の保護措置を講じた上で、(1)により収集した個人情報を当該委託先企業に提供し、当該委託先企業が受託の目的に限って利用する場合があります。

第2条(営業活動の目的での個人情報の利用)

(1) 契約者は、BPおよびBPグループが下記の目的のために第1条(1)の個人情報を利用することに同意します。

① BPの宣伝物・印刷物の送付等の営業活動のために利用する場合

② BPのマーケティング活動・商品開発のために利用する場合

③ BP以外の宣伝物・印刷物の送付等を外部から受託して行うために利用する場合

④ 契約者に対し、契約者の購入した商品・役務・権利について、円滑にサービスを提供するために利用する場合

(2) 契約者は、前項による利用について、中止の申出ができます。但し、各取引の規約等に基づきBPが送付する請求書等に記載される営業案内、及びその同封物についてはこの限りではありません。

(3) 契約者は、BPが各取引に係る実績に関する情報(第1条(1)で記載されている各情報)を個人情報保護法を遵守の上、今後の契約者への商品サービス提供や債権管理を目的として販売店に情報を提供することがあることに同意します。

第3条(個人信用情報機関への登録・利用)

(1) 契約者は、BPが加盟する個人信用情報機関(個人の支払能力・返済能力に関する情報の収集及び加盟会員に対する当該情報の提供を業とするもの)及び当該機関と提携する個人信用情報機関に照会し、契約者および乙の配偶者の個人情報に登録されている場合には、契約者の支払能力・返済能力の調査のために、BPがそれを利用することに同意します。

(2) 契約者および乙の配偶者に係る本契約に基づく個人情報、客観的な取引事実が、BPの加盟する個人信用情報機関に下表に定める期間登録され、BPが加盟する個人信用情報機関及び当該機関と提携する個人信用情報機関の加盟会員により、契約者および乙の配偶者の支払能力・返済能力の調査のために利用されることに同意します。

項 目	提供情報	登録期間
①本契約に係る申込みをした事実	氏名等本人を特定するための情報、等	BPが個人信用情報機関に照会した日から6ヶ月間
②本契約に係る客観的な取引事実	契約の種類等契約内容に関する情報、等	契約期間中及び契約終了後5年以内
③債務の支払いを延滞した事実	利用残高等支払い状況に関する情報、等	契約期間中及び契約終了後5年間

株式会社日本信用情報機構

項 目	提供情報	登録期間
本申込に基づく法人及び本人を特定するための情報	法人名、氏名、生年月日、所在地等	契約内容に関する情報等が登録されている期間
当該取引の申込の事実に係る情報	氏名、生年月日、申込日、申込商品種別等	照会日から6ヶ月以内
契約内容及び返済状況に関する情報	契約の種類、契約日、入金日等	契約継続中及び契約終了後5年以内
取引事実に関する情報	債権回収、債務整理、保証履行等	契約継続中及び契約終了後5年以内(ただし、債権譲渡の事実に係る情報については当該事実の発生日から1年以内)

(3) BPが加盟する個人信用情報機関の名称、住所、問合せ電話番号は下記の通りです。又、各取引の契約期間中に新たに個人信用情報機関に加盟し、登録・利用する場合は、別途書面により通知し、同意を得るものとします。

■株式会社シー・アイ・シー「割賦販売法に基づく指定信用情報機関」「貸金業法に基づく指定信用情報機関」

〒160-8375 東京都新宿区西新宿 1-23-7 新宿ファーストウエスト 15F URL : <https://www.cic.co.jp>

TEL : 0120-810-414 株式会社シー・アイ・シーの加盟資格・加盟企業名等の詳細は、上記の同社のホームページをご覧ください。

■株式会社日本信用情報機構「貸金業法に基づく指定信用情報機関」

〒110-0014 東京都台東区北上野一丙目 10番14号 住友不動産上野ビル5号館 URL : <https://www.jicc.co.jp>

TEL : 0570-055-955

(4) BPが加盟する個人信用情報機関(㈱シー・アイ・シー・㈱日本信用情報機構)と提携する個人信用情報機関は、下記の通りです。

■全国銀行個人信用情報センター

〒100-8216 東京都千代田区丸の内 1-3-1 URL : <https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/index.html>

TEL : 03-3214-5020 ※全国銀行個人信用情報センターの加盟資格、加盟企業名等の詳細は、上記の同社のホームページをご覧ください

(5) 上記(3)に記載されている個人信用情報機関に登録する情報は、下記の通りです。

①株式会社シー・アイ・シー

氏名、生年月日、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証等の記号番号等本人を特定するための情報等、契約の種類、契約日、契約額、貸付額、商品名、支払回数等契約内容に関する情報等、利用残高、支払日、完済日、延滞等支払状況に関する情報等、その他取引事実に関する情報

②株式会社日本信用情報機構

本人を特定するための情報(氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証等の記号番号等)、契約内容に関する情報(契約の種類、契約日、貸付日、契約金額、貸付金額、保証額)、返済状況に関する情報(入金日、入金予定日、残高金額)、及び取引事実に関する情報(債権回収、債務整理、保証履行、強制解約、破産申立、債権譲渡等)。

第4条(個人情報の開示・訂正・削除)

(1) 契約者は、BP及び第3条(3)で記載するBPが加盟する個人信用情報機関及び第3条(4)で記載するBPが加盟する個人信用情報機関の提携する個人信用情報機関に対して、下記各号に定める方法により契約者の情報を開示するよう請求することができます。

① BPが保有する契約者の個人情報について開示を求める場合には、第6条記載の問合せ窓口に連絡する方法。

② 第3条(3)で記載する個人信用情報機関が保有する契約者の情報について開示を求める場合には、第3条(3)記載のBPが加盟する個人信用情報機関に連絡する方法。(2) BPが保有する個人情報について、万一登録内容が不明確または誤りである事が判明した場合には、速やかにより訂正又は削除に応じるものとします。

第5条(本同意条項に不同意の場合等)

BPは契約者が各取引のお申込みやご契約に必要な記載事項(各取引の申込書等で契約者が記載すべき事項)の記載をされない場合及び本同意条項の内容の全部または一部を承認できない場合、各取引のお申込みやご契約に対する承諾をしないことがあります。但し、本同意条項第2条(1)に同意しない場合でも、これを理由にBPが各取引のお申込みやご契約に対する承諾をしないことはありません。

第6条(問合せ窓口)

BPの保有する契約者の個人情報に関するお問合せや、開示・訂正・削除の申出、第2条(2)の営業目的での利用の中止の申出等に関しましては、下記までお願いします。

■株式会社ビジネスパートナー

〒163-0909 東京都新宿区西新宿 2丁目 3-1 新宿モナリス9階 URL : <http://www.b-partner.co.jp/>

お客様相談センター TEL: 03-5155-4901

第7条(各取引の契約が不成立の場合)

(1) 各取引の契約が不成立の場合にも、その不成立の理由の如何を問わず、第1条(1)に基づきBPが取得した個人情報は以下の利用をされますが、それ以外に利用いたしません。

① 契約者からの新たな各取引のお申込みに際して、BPが与信目的で利用

② 第3条(2)に基づく加盟個人信用情報機関への登録

③ BPの宣伝物・印刷物の送付等の営業活動

④ BPのマーケティング活動・商品開発のために利用する場合

⑤ BP以外の宣伝物・印刷物の送付等を外部から委託して行うために利用する場合

(2) 前項②は、第3条(2)の個人信用情報機関の加盟会員により、契約者の返済または支払能力に関する調査のために利用されます。

(3) 契約者は、前項③～⑤による利用について、中止の申出ができます。

第8条(合意管轄裁判所)

契約者とBPとの間で個人情報について、訴訟の必要が生じた場合は、訴訟額の多少にかかわらず、契約者の所在地又は、BPの本店、支店を管轄する簡易裁判所又は、地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所といたします。

譲渡先情報記入書

契約番号：

譲渡先情報	会社(登記)住所	〒
	法人(屋号)名 役職・代表者氏名	
	会社電話番号	
	資本金・年商 従業員数について	資本金： 万円 年商： 万円 従業員数(代表者含む)： 名
	業種 (該当に丸印)	1. 農業 2. 林業 3. 漁業 4. 鉱業 5. 建設業 6. 製造業 7. 電気・ガス・水道業 8. 情報通信業 9. 運輸業 10. 卸売・小売業 11. 金融・保険業 12. 不動産業 13. 飲食店・宿泊業 14. 医療・福祉 15. 教育・学習支援業 16. 複合サービス業 17. サービス業
	事業内容	
	創業・設立年月	創業年月：西暦 年 月 設立年月：西暦 年 月 【業歴： 年 ヶ月】
新代表者 (連帯保証人)情報	住所	〒
	氏名	(フリガナ)
	生年月日 性別	昭・平 年 月 日 満()歳 男・女
	自宅番号	
	携帯番号	
	住居区分 (該当に丸印)	1. 自己所有 2. 家族所有 3. 借家 4. 賃貸マンション 5. 公営住宅 6. 社宅 7. 貸間・住込み 【居住年数： 年】
	家族構成 (該当に丸印)	1. 配偶者 2. 子供()人 3. 父 4. 母 5. 祖父 6. 祖母 7. 兄弟姉妹()人 8. 友人知人()人 9. 親戚()人 10. なし

譲渡先情報記入書

新代表者様、譲渡元代表者様以外に連帯保証人様が追加となる場合は下記ご記入をお願いいたします。

※注※①新代表者様が 81 歳以上の場合。②譲渡元に第三者連帯保証人様がいる場合等。

契約番号:

連帯保証人情報	住所	〒
	氏名	(フリガナ)
	生年月日 性別	昭・平 年 月 日 満() 歳 男・女
	自宅番号	
	携帯番号	
	住居区分 (該当に丸印)	1. 自己所有 2. 家族所有 3. 借家 4. 賃貸マンション 5. 公営住宅 6. 社宅 7. 貸間・住込み 【 居住年数 : 年 】
	家族構成 (該当に丸印)	1. 配偶者 2. 子供()人 3. 父 4. 母 5. 祖父 6. 祖母 7. 兄弟姉妹()人 8. 友人知人()人 9. 親戚()人 10. なし
	勤務先名	
	勤務先住所 連絡先	〒 TEL () - () - ()